

◆平成30年3月28日球磨川治水対策協議会 第3回整備局長・知事・市町村長会議
議事録

日 時：平成30年3月28日（水）16：00～17：00

場 所：熊本県庁新館201会議室

出席者： 国 増田局長、竹島河川部長、永松河川調査官、貫名八代河川国道事務所長
県 蒲島知事、手島土木部長、山川企画振興部長

流域市町村長 中村八代市長、松岡人吉市長、竹崎芦北町長、森本錦町長
愛甲あさぎり町長、吉瀬多良木町長、鶴田湯前町長
中嶽水上村長、徳田相良村長、和田五木村長、内山山江村長
柳詰球磨村長

司会 永松九州地方整備局河川部河川調査官

司会)

若干、2分ほど早いようがございますけれども、皆様お揃いのようなので、只今より球磨川治水対策協議会の第3回整備局長・知事・市町村長会議を始めさせていただきたいと思っております。

本日進行を務めさせていただきます九州地方整備局の河川部の永松でございます。どうぞよろしくお願いいたします。座って進行させていただきます。

まず、ご参加の皆様方、報道関係の皆様方、傍聴の皆様方におかれましては、円滑な運営にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

まず、開会に当たりまして、資料の確認をさせていただきます。資料をご覧ください。議事次第、それから配席図、出席者名簿、資料-1、資料-2、両面の意見募集結果という1枚もの、資料-3、そして参考資料となっております。過不足等ございませんでしょうか。

なお、センターテーブルの方々には、これまでの「ダムによらない治水を検討する場」と「球磨川治水対策協議会」、「球磨川水系斜め写真集」をファイルに綴じて置いております。

また、ご出席の方々の紹介につきましては、出席者名簿でかえさせていただきますので、ご了承ください。

それでは、まず開会に当たりましてご挨拶をお願いしたいと思います。

まず、蒲島熊本県知事からご挨拶をお願いいたします。

熊本県知事)

皆さん、こんにちは。本日は、年度末の大変ご多忙の中お集まりいただき、誠にありがとうございます。

熊本地震の発生から間もなく2年を迎えようとしています。県では、熊本地震からの一日も早い復旧・復興に全庁を挙げて取り組んで参りました。この間、九州地方整備局並びに流域市町村の皆様には数多くのご支援をいただきました。改めて心から感謝申し上げます。

今後とも、「熊本復旧・復興4カ年戦略」に沿って、被災された方々の住まいの再建と創造的復興の実現や熊本のさらなる発展を目指し、誠心誠意、全力で県政運営に取り組んで参ります。

さて、球磨川治水対策協議会については、これまでの検討で、個別の対策案をそれぞれ単独で実施した場合には、目標とする治水安全度に達しないため、複数の対策の組み合わせ案を検討していくという認識を共有してきたところであり、今回は、その複数の対策の組み合わせ案を立案するための考え方や評価方法について、流域市町村の皆様にご意見を伺いたいと考えております。また、「ダムによらない治水を検討する場」で積み上げてきた対策の進捗状況について確認をしたいと考えております。

皆様には忌憚のないご意見をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

司会)

ありがとうございました。

続きまして、九州地方整備局長の増田から挨拶を申し上げます。増田局長、よろしくお願ひいたします。

九地整 局長)

九州地方整備局長の増田でございます。よろしくお願ひいたします。本日は球磨川治水対策協議会の第3回整備局長・知事・市町村長会議にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。

今年度、今年度と申しましても、昨年7月でございますけれども、九州では5年ぶりにまた北部豪雨がございました。福岡県の朝倉市、それから東峰村、大分県の日田市を中心に非常に大きな被害が出まして、私もその直後の7月7日に着任したわけですが、しばらくはその対応に追われておりました。まだまだ復旧・復興はこれからですが、その北部豪雨に限らず、9月の台風18号では大分県の番匠川がこれまた観測史上最高水位を記録しております。

現在、日本では、どこで、いつ、そういう集中した雨が降るかも分からない状況が起きていると思っております。

この球磨川治水対策協議会につきましては、これまでの検討で9つの治水対策案を単独実施した場合には、目標とする治水安全度に達しないという検討結果について認識を共有したところがございますが、先ほど知事からのご挨拶にもありましたように、今日は治水対策の組み合わせ案の立案や評価方法、それから「検討する場」で積み上げた対策の実施状況等について皆様と状況を共有したいと考えております。

それから、後ほど説明いたしますけれども、治水対策の評価に当たりましては、やはり地域の価値観を考慮することが非常に大事、大切だと考えておりますので、ぜひ皆様から忌憚のないご意見をいただきたいと思いますと思っております。

本日はよろしくお願ひいたします。

司会)

ありがとうございました。

それでは議事に先立ちまして、「ダムによらない治水を検討する場」の共通認識や、球磨川治水対策協議会の目的等につきまして、九州地方整備局の竹島河川部長より説明申し上げます。よろしくお願いいたします。

九地整 河川部長)

九州地方整備局河川部長の竹島でございます。私から説明資料－1に基づきまして説明をさせていただきます。座って説明させていただきます。

まず、説明資料－1の1ページ目をご覧ください。

まず、「ダムによらない治水を検討する場」の共通認識につきまして、再確認させていただきたいと思っております。

「ダムによらない治水を検討する場」におきましては、現実的な対策を最大限積み上げたものの、その対策の実施によって達成可能な治水安全度は、全国の直轄管理区間の河川整備計画の目標と比較して低い水準にとどまるということを皆様と確認いたしました。このため、国、県、市町村は、全国的に見て妥当な水準の治水安全度を確保するために対策の検討を進めることといたしました。

球磨川として、中期的に達成すべき治水安全度の目標につきましては、昭和40年7月洪水と同規模の洪水といたしまして、新設ダムを除き、これまで検討してこなかった対策も含めて、考えられる対策を網羅的に対象とすることを確認いたしました。

なお、「新設ダムは除く」とは、「ダムによらない治水を検討する場」と同様に、ダム以外の治水対策を検討していく考えでございます。新設ダムにつきましては、かつて川辺川ダムの治水面の効果を検討した際に既にお示ししてございます。

この検討は、実務者から構成されます協議会を新たに設置して行うことといたしまして、その検討状況を踏まえて、九州地方整備局長、熊本県知事、流域市町村長が協議する場を設けることも確認いたしました。

また、この検討と並行して、国と県は「ダムによらない治水を検討する場」で積み上げた対策について、地域の理解が得られたものを着実に実施すること、県は流域市町村が取り組む防災・減災ソフト対策に対して財政支援を行うこととしております。

さらに、国と県は、五木村の今後の生活再建を協議する場における三者合意に基づきまして、引き続き五木村の振興策を講じていくことを皆様と確認しております。

2ページ目をご覧ください。

2ページ目では、新たな協議会について再確認させていただきたいと思っております。ここでは、球磨川治水対策協議会の目的、検討手法、構成メンバーについてお示ししております。

まず、目的ですが、「ダムによらない治水を検討する場」における検討を踏まえ、球磨川において中期的に必要な治水安全度を確保するための治水対策の手法について比較検討し、国、県及び市町村の間で共通の認識を得ることとしております。

なお、球磨川における「中期的に必要な治水安全度」は、戦後最大の洪水被害をもたらしました昭和40年7月洪水と同規模の洪水を安全に流下させる治水安全度としております。

次に、検討手法ですが、これまで検討してこなかった対策も含め、新設ダムは除くことといたしまして、考えられる対策を網羅し、コスト、実現性、環境や地域社会への影響等

について検討することとしております。

構成につきましては、記載のメンバーとしてございます。

3 ページ目をご覧ください。

3 ページ目には、「ダムによらない治水を検討する場」と「球磨川治水対策協議会」の経緯をお示ししておりますので、ご覧いただければと思います。

4 ページ目をご覧ください。

4 ページ目では、中期的に達成すべき治水安全度の目標に関する補足といたしまして、昭和40年7月洪水の概要と規模をお示ししてございます。

5 ページ目をご覧ください。

5 ページ目の上段におきましては、「ダムによらない治水を検討する場」で積み上げた対策の実施による達成可能な治水安全度をお示ししております。全国の直轄管理区間の河川整備計画の目標と比較しまして低い水準にとどまる結果となっております。

なお、5 ページの下段では、参考として、熊本県内の直轄管理河川及び県管理河川の目標とする流量の規模をお示ししてございます。

説明資料-1の説明につきましては、以上でございます。

只今ご説明いたしました共通認識に基づきまして、球磨川治水対策協議会で治水対策案の検討を進めているところでございます。

私からのご説明は以上でございます。

司会)

それでは、只今より議事に入ります。

まず、説明資料-2の球磨川治水対策協議会の検討状況、組み合わせの検討方針について、八代河川国道事務所の貫名所長より説明をいたします。

なお、ご質問、ご意見につきましては、後ほどお伺いする時間を設けておりますので、そのときをお願いしたいと思います。

それでは、よろしく願いいたします。

八代河川国道事務所長)

八代河川国道事務所長の貫名でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

昨年3月の第2回整備局長・知事・流域市町村長会議以降に検討しました内容につきましてご報告をさせていただきます。失礼ですが、着座にてご説明させていただきます。

昨年度までの検討で、9つの治水対策案のまとめといたしまして、9つの治水対策案を単独で実施した場合には目標に達しないということを確認いたしまして、治水対策の組み合わせ案の考え方の概要をご説明しました。

これを受けて、本年度、組み合わせ案の検討を行って参りました。今後、組み合わせ案をお示しすることを予定しておりますが、これまでの検討で、多くの組み合わせの手法があることが明らかとなってきたことから、2月に開催されました第8回治水対策協議会におきまして、組み合わせ案の立案方法やその評価方法について具体的にご説明し、構成員の皆様へ組み合わせ案の検討方針をご確認させていただきました。第9回協議会以降で組み合わせ案を提示してまいりたいと考えております。

それでは、右肩に説明資料－２と書いてある資料をご用意ください。まず、これまでの検討経緯と協議会等でいただいたご意見をご説明した後に、治水対策の組み合わせ案の検討方針についてご説明させていただきます。

まず、２ページと３ページをあわせてご覧いただければと思います。これまでの開催経緯をまとめております。

先ほど河川部長より、「ダムによらない治水を検討する場」の共通認識と球磨川治水対策協議会についてご説明いたしました。昭和４０年７月洪水と同規模の洪水を安全に流下させる対策案として、９つの手法について第１回協議会から第７回にかけて検討を行ってまいりました。この間に、９つの手法と同様の対策が実際に実施された鹿児島県の川内川の現地調査や、協議会における検討内容に係るパブリックコメントを実施いたしました。９つの治水対策のいずれかを実施した場合には、目標とする治水安全度に達しないとの共通認識を得ております。

続けて４ページ目をお願いいたします。

今、申し上げました検討経緯は、昨年３月に開催いたしました第２回整備局長・知事・市町村会議でご報告申し上げましたが、それ以降、治水対策の組み合わせ案の検討方針について説明し、本年２月に開催した第８回協議会において出席者間で共通認識を得ました。本日は、この第８回協議会でご説明した内容を中心にご説明させていただきます。また、第９回以降の協議会において、治水対策の組み合わせ案の立案と評価を行っていく予定で考えております。

続きまして、６ページと７ページとをあわせてご覧ください。これまでの検討結果をとりまとめております。

協議会において検討してまいりました９つの対策案、具体には引堤、河道掘削等、堤防強化、遊水地、ダム再開発、放水路、流域の保全・流域における対策、宅地のかさ上げ等、輪中堤となりますが、それぞれの検討結果を示しております。

結論といたしまして、７ページの最下段にありますように、９つの治水対策のいずれかを単独で実施した場合には、目標とする治水安全度に達しないことを確認いたしました。

次に、９ページをご覧ください。これまでの協議会等でいただいた主なご意見をまとめております。赤字の部分につきましては、前回の第２回整備局長・知事・市町村長会議のご意見となります。

各対策案について、これまでのご意見を一部紹介させていただきます。

「検討する場」で積み上げた対策の実施状況について、一刻も早い治水安全度の向上を望んでいるというご意見をいただきました。

続きまして、１０ページをお願いいたします。

河道掘削等につきまして、中流部には歴史的・文化的に重要な意味をもつ瀬があり、できるだけ現状の環境を変えない対策とするべきというご意見。

引堤については、人吉市街地では右岸は家屋や温泉など、また左岸は人吉城跡などへ相当の影響や補償内容となり、実現性を危惧するというご意見。

堤防嵩上げについては、嵩上げでさらに水位が上げられると、水害時のリスクが高まることを懸念する。水位を上げない対策をお願いするというご意見。

引堤や、特に堤防嵩上げは最大で１．３ｍの嵩上げとなり視界を遮るため、実際に事業

化するには景観上のコンセンサスを得られるか危惧するというご意見。

川辺川筋については、川辺川の左右岸にある住宅や優良農地を守るための治水対策の検討であり、そのほとんどが移転するような状況は避けたいというご意見をいただいております。

次に11ページをご覧ください。

遊水地については、遊水地の受益地は下流域であり、上下流の認識が一致できるか危惧するというご意見。

球磨川沿いの農地は優良農地。農業法人が拠点としている農地が含まれており、これほど多くの農地が失われることを強く危惧するというご意見。

ダム再開発については、さらに移転する家屋が発生することは住民の理解が得られないと大変危惧しており、実現が難しいのではないかとご意見。

農家の理解が得られるのか疑問。また、農業振興の面でも悪影響があるのではないかとご意見をいただいております。

次に、12ページをご覧ください。放水路についてです。

放水路については、放水路ができると球磨川本川と放水路から洪水が来ることとなり、洪水の到達時間が早くなることを懸念するというご意見。

放水口の下流がどのような状態になるのか把握しておきたいというご意見をいただいております。

続きまして、14ページ以降になります。14ページ以降では、組み合わせ案の検討方針についてご説明をさせていただきます。

それでは、15ページをお願いいたします。下線のある部分を中心にご説明をいたします。

まず、繰り返しになりますが、本協議会の検討方針として、昭和40年7月洪水と同規模の洪水を安全に流下させることを治水安全度の目標とし、コスト、実現性、地域社会との関係等の観点から、これまで検討してこなかった対策も含め考えるというものでございます。意見募集で提案があった方策も含め、考え得る全ての案を検討の対象とするものでございます。

次に、既に得られている結論ではございますが、只今申し上げました協議会の目標とする治水安全度は、これまでに検討してまいりました9つの治水対策案のいずれか単独では達しませんので、これら治水対策の組み合わせ案を検討していくというものでございます。

最後に3つ目の丸でございしますが、この組み合わせ案の具体的な立案方法と評価方法について第8回協議会で確認し、共通認識を得た上で、次回、第9回以降に具体の立案、評価を進めてまいることとしております。

続きまして、16ページをお願いいたします。検討対象とする対策についてご説明をいたします。

検討対象には大きく3つの分類を考えておりまして、まず(1)は、既に協議会で検討してきた対策でございます。※印にありますとおり、「流域の保全・流域における対策」につきましては検討対象外としておりますので、記載の8つの対策ということになります。これらの対策のうち、引堤と遊水地につきましては、これまでの協議会や整備局長・

知事・市町村長会議でいただいたご意見や整備効率を踏まえた方法で検討を行いたいと考えております。

まず引堤ですが、これまでは右岸側だけ、あるいは左岸側だけを引いた場合にどうかという検討をしてまいりましたが、人吉城跡などの史跡や温泉施設等の観光施設、住家移転への影響の大きさといったことを危惧するご意見を複数いただいたことを踏まえ、これらへの影響を極力小さくする方法として、兩岸を引くという案も検討対象に含めて参りたいと考えております。内容は後ほど詳しくご説明いたします。

もう1つ、遊水地でございますが、これまでの検討では33カ所、球磨川流域全体を見て遊水地の対象になり得そうな箇所をすべからく選定した案となっております。しかし、農地の消失に対する懸念を複数いただいております。遊水地は、その設置する場所と規模によって効果量が変わってまいりますので、農地消失の抑制の観点から、33の遊水地から整備効率の高いものを抽出して考えてまいりたいと考えております。こちらも後ほど詳しくご説明したいと思っております。

次に、(2)でございます。意見募集で提案があった対策でございます。

昨年1月から1カ月間実施したパブリックコメントにおきまして、堤防嵩上げの方法として、コンクリートと鋼矢板を組み合わせた構造による堤防で嵩上げを行うというもの、遊水地について、地上ではなく地下に整備するというもの、放水路について、直接海まで放水するルートとするものの提案をいただいております。これらも検討に含めてまいりたいと考えています。

なお、パブリックコメントでは、瀬戸石ダムの撤去という方法の提案もございましたが、協議会として施設管理者である電源開発株式会社の意見を伺ったところ、撤去する計画はないとの回答をいただきましたので、検討対象には含めないこととしております。

最後に(3)でございますが、今後、治水対策の組み合わせを検討する過程で、協議会の構成員から提案された対策がございましたら、検討に含めてまいります。

以上が、組み合わせ案の検討において、今後対象とする対策として考えているものでございます。

続きまして、17ページをお願いいたします。

こちらは、先ほど引堤について兩岸を引く案を検討していくと申し上げましたが、そのイメージを示しております。このページには、人吉地区のイメージを示しておりますが、真ん中の図の下に、右岸のみ、あるいは左岸のみを引いた場合の影響度合いを記載しております。右岸のみを引いた場合は家屋等が約570戸、そのほか温泉旅館やホテル、金融機関や病院など多くの施設に影響が生じてまいります。一方、左岸を引いた場合には、右岸だけを引く場合と比較いたしまして、影響する家屋等の数が少ない傾向にはなりますが、人吉城跡や老神神社といった歴史的・文化的価値のある施設に影響を及ぼします。そこで、真ん中の図に青い破線でイメージを記載しておりますが、今申し上げたような影響を極力小さくするように、右岸を引く部分、左岸を引く部分を考慮した、全体として兩岸を引く方法を今後の検討に含めていくというものでございます。

続いて18ページ。

18ページにつきましては、川辺川の直轄管理区間について示しております。この区間も左右岸で引堤をした場合の影響が異なりますので、全体としてできるだけ影響に配慮し

た兩岸を引く方法を考えてまいりたいと考えております。

続きまして、19ページ。

19ページは同様に川辺川の県管理区間の下流部でございます。こちらも同様に兩岸を引く方法を検討してまいりたいと思っております。

次に、20ページです。

先ほど申し上げました遊水地について、整備効率の高いものを抽出するという考え方についてご説明をさせていただきます。

左側の黒枠に書いてございますように、これまでの検討で遊水地の候補になり得る箇所として、河道水位より地盤高が低い箇所を全て抽出し、33箇所としておりました。これは、目標とする流下能力への不足が特に大きい人吉地点で見た場合、その上流側に31箇所、下流側には2箇所となります。

右上のグラフをご覧いただければと思います。こちらは人吉地点における、遊水地による洪水調節の効果量が大きいものから抽出していった場合の効果量の累積を示しております。効果量の大きいものから抽出しますので、グラフの立ち上がりが大きくなっておりますが、15箇所まで抽出すると、人吉地点での効果量が頭打ちとなっております。残りの遊水地は大きな洪水調節効果が期待できませんので、この15箇所と人吉地点の下流側で考えております2箇所の遊水地を足した合計17箇所の遊水地について、以降の組み合わせの検討では考えていくという方法をとらせていただきたいと思います。この17箇所は、図の中にオレンジ色で着色をした遊水地が該当いたします。

なお、これによる影響度合いの軽減につきましては、左側に記載しておりますように、補償面積は約1,300haから約1,200haに、補償家屋は約800戸から約360戸に、掘削量は約7,200万 m^3 から約6,700万 m^3 に減少するといった違いが出てまいります。

それでは、次に21ページをお願いいたします。

続きまして、組み合わせ案の考え方についてご説明をいたしたいと思っております。

1つ目の丸は、組み合わせ案を考える区間の考え方ですが、地形特性や沿川の背後地状況から、記載の6つの区間で考えてまいりたいと考えております。これは、これまでの対策案を検討してまいりました区間の考え方と同じでございます。

2つ目の丸ですが、それぞれの区間ごとに、対策によっては目標とする効果を全て発現するものもあれば、ある程度の効果発現にとどまるもの、効果が認められないもの、地形条件等から対象外となるもの、と様々ございました。このため、まず8つの治水対策案を主に適用する、これを中心対策案といたします。そうしますと、中心対策案の種類に応じて、目標に達成しない区間が出てまいります。ここに他の対策案を組み合わせる、これを補完対策案とし、中心対策案と補完対策案を合わせて、全ての区間において目標とする効果を全て確保するものを1つの組み合わせ案として考えていくというものでございます。

なお、補完対策案は1つに限らず、複数の対策で補完するということも含めて検討していくことを考えております。

今、申し上げた内容を言葉だけで申し上げましたが、分かりにくいかと思っておりますので、22ページ以降に少し具体的なイメージ、例をお示ししてご説明したいと思っております。なお、各区間で効果がある、なしといったこれまでの検討結果につきましては、ページが飛

んで申しわけありませんが、30ページに取りまとめておりますので、以降のご説明におきまして必要に応じてご参照いただければと思います。

では、改めまして22ページでございます。

22ページの上段には、引堤案を中心対策案としたときの組み合わせの例、下段には河道掘削等案を中心対策案としたときの組み合わせ案の例を示しております。引堤案を中心対策案とした場合、まず赤色で書いてございます中ほどの4つの区間、球磨川本川の人吉地区、上流部、それから川辺川筋の直轄管理区間、県管理区間下流部につきましては、それぞれの区間において引堤により目標とする効果を全て発現いたします。

一方、両端の青色で書いてございます球磨川本川の中流部と川辺川筋の県管理区間上流部ですが、この区間は山付きの地形で、もともと堤防を整備するスペースがない箇所が多く、引堤という対策が考えられないため対象外としております。このため、引堤以外の対策で補完する必要が出てまいります。球磨川本川の中流部では引堤以外に河道掘削等、堤防嵩上げと輪中堤、宅地のかさ上げ等が方法として考えられますので、これらを補完対策案として検討することとなります。このいずれか、あるいは、これらの複数によりどのように補完するかによって組み合わせのパターンが様々考えられます。

川辺川筋の県管理区間上流部は、引堤以外の対策が河道掘削等しかございませんので、補完対策案としての選択は1つとなります。

このような方法で、まず中心対策案を適用し、その補完対策案を様々に考えていくという形で組み合わせ案を検討していくことを考えております。

下段の河道掘削等を中心対策案とした場合も同様に、赤色で記載した区間は目標を達成していますが、青色の区間は補完対策案を考えることとなります。

続きまして、23ページをお願いいたします。

こちらは堤防嵩上げ案を中心対策案とした場合の組み合わせ案の例ですが、考え方は基本的に同じになります。1点、球磨川本川の中流部ですが、この区間は集落が点在しており、もともと堤防がある箇所と、地形上の関係から堤防の設置がなじまない箇所に分かれています。このため、堤防嵩上げにより効果を発現する箇所とそうでない箇所がありますので、赤色と青色が混在した表現となっております。中流部では、堤防嵩上げに対して、河道掘削等と輪中堤、宅地のかさ上げ等を補完対策案として考えることとなります。

次に、24ページをお願いいたします。

こちらは遊水地を中心対策案とした場合ですが、先ほどご説明した17箇所の遊水地を抽出した場合、その効果が見込めるのは球磨川本川のみとなります。しかしながら、球磨川本川においても目標とする全ての効果は遊水地のみでは全てを発現いたしませんので、全ての区間において青色で書いてございます補完対策案を検討することとなります。どの区間でどのような補完対策案にするかによって、多くの組み合わせ案が考えられることとなります。

続きまして、25ページをお願いします。

25ページはダム再開発を中心対策案とする場合です。市房ダムの再開発も、遊水地と同様に球磨川本川にしか効果を発現いたしません。効果量は遊水地と異なりますが、組み合わせ案の考え方は遊水地と同じで、全ての区間において補完対策案を検討することになります。

続きまして、26ページをお願いします。

こちらは放水路です。放水路は複数のルートを検討しており、ルートによって効果が発現する区間が異なりますが、ここではルート1の場合の組み合わせ案の例をお示ししております。図の見方はこれまでにご説明したものと一緒でございます。赤色の区間では中心対策案である放水路のルート1で効果を発現する区間、青色の区間は補完対策案を考える区間ということになります。

それでは、27ページをお願いいたします。

これは、今後の検討の方法になってまいります。第8回の協議会におきまして確認をさせていただいた内容もあわせて書いてございます。

まず、1つ目の丸です。今ほどご説明をしてまいりました組み合わせ案のイメージから、具体的に組み合わせ案を複数立案し、これらは安全度（被害軽減効果）、概算事業費、概ねの工期、実現性、維持管理（持続性）、環境、地域社会への影響、将来の拡張性（柔軟性）という、それぞれ課題の軸に沿って評価を行います。この進め方に関しまして、論点1と書いてございますが、機械的に全ての組み合わせ案を並べますと非常に数が多くなってしまいまして、それらの全てを評価していくとなると非常に煩雑で、非効率的になりますので、まずは我々事務局のほうで、有利と思われる組み合わせ案を複数提示させていただき、それをもとに必要な追加や修正をいただくという進め方をとらせていただきたいと思いますと考えております。これが1つ目です。

次に、2つ目の丸でございます。2つ目の丸は、各課題軸の評価はできるだけ定量的に記載して整理をし、これが困難なものは定性的な記載で評価するというものでございます。論点2と書いてございますが、こちらも、白紙の状態で議論を開始するのではなく、事務局のほうで評価を検討するための課題整理をあらかじめさせていただき、協議会の議論の場で適宜課題の追加、修正をいただくという進め方をとらせていただきたいと思いますと考えております。

最後が3つ目の丸でございます。論点3として、総合的な評価は、協議会で議論して共通認識とするということで協議会において確認をさせていただきました。

続きまして、28ページをお願いいたします。

28ページは、先ほどの課題整理の軸ごとに具体の視点をそれぞれ整理しております。上から、安全度（被害軽減効果）に係る視点については、昭和40年7月洪水と同規模の洪水に対する効果はどうか、目標を上回る洪水などが発生した場合にどのような状態となるか、段階的にどのように安全度が確保されていくのか、どの範囲でどのような効果が確保されていくのかといった視点を考えております。

概算事業費については、完成までに要する費用はどのくらいか、維持管理に要する費用はどのくらいかといった視点を考えております。

概ねの工期については、完成し、効果を発現するまでに要する概ねの工期はどのくらいか、将来の段階的な効果の発現を考慮して、各対策案についてどのような実施手順を想定するかといった視点を考えております。

実現性については、土地所有者等の協力の見通しはどうか、その他の関係者との調整の見通しはどうか、法制度上の観点から実現性が見通しはどうか、技術上の観点から実現性が見通しはどうかといった視点を考えております。

維持管理（持続性）については、将来にわたって持続可能で効果を発現できるかといった視点を考えております。

環境については、水環境、生物多様性の確保及び自然環境全体にどのような影響があるか、土砂流動がどう変化し、下流河川・海岸にどのように影響するか、景観、人と自然との豊かな触れ合いにどのような影響があるかといった視点を考えております。

地域社会への影響については、事業地及びその周辺への影響はどの程度か、地域振興に対してどのような効果があるか、地域間の利害の衡平への配慮がなされているかといった視点を考えております。

最後に、将来の拡張性（柔軟性）については、地球温暖化に伴う気候変化や社会環境の変化など、将来の不確実性に対する柔軟性はどうかといった視点を考えております。

続きまして、29ページをお願いいたします。

こちらは、組み合わせ案ごとに課題整理を取りまとめるイメージを示しております。これを事務局で案を作成してお示しをいたしまして議論をいただくという進め方を考えております。

続きまして、30ページは、途中で、先ほど触れましたが、各対策案のそれぞれの検討区間における効果の発現程度を整理した表になります。

最後に、別刷りにしております。A4の縦、下側に31と書いてある資料をご説明させていただきます。

先ほども若干ご説明いたしました。パブリックコメントにおいて治水対策案の方法として瀬戸石ダムの撤去というご意見をいただきました。しかしながら、瀬戸石ダムは電源開発株式会社が管理しているため、協議会として、今後、管理者である電源開発株式会社の考えを確認することとしておりました。

その確認結果を裏面の32ページに示しております。

記載のとおり、電源開発株式会社においては瀬戸石ダムを撤去する計画はないとのことでした。このため、瀬戸石ダムの撤去につきましては、施設管理者の意向を踏まえ、検討対象外とすることにさせていただいております。

説明資料—2のご説明は以上となります。よろしくをお願いいたします。

司会)

説明ありがとうございました。

只今、球磨川治水対策協議会の検討状況、組み合わせの検討方針についてご説明いたしました。説明内容につきまして、ご質問、ご意見、確認しておきたいことなどは、ございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

司会)

ないようでございますので、それでは先に進ませさせていただきます。もし後でありましたら、最後に総括的にもう一度ご意見を伺うところがございますので、そこでお話しいただければ、ご質問いただければと思います。

では次に、説明資料－3に基づきまして、「検討する場」で積み上げた対策の進捗状況をご説明いたします。国と県の説明がございますので、説明は貫名所長、県の丸尾河川課長、吉野川辺川ダム対策課長の3人をお願いしたいと思います。それでは、よろしくお願いいたします。

八代河川国道事務所長)

それでは、右肩に説明資料－3と書いてある資料をご用意ください。「検討する場」で積み上げた対策の進捗状況についてご説明をさせていただきます。

まず、1ページ目。

1ページ目は、「検討する場」で積み上げた対策を整理したものでございます。赤枠が直ちに実施する対策、緑枠が追加して実施する対策案を示しており、関係機関との調整が整ったものから実施しているところでございます。

続きまして、2ページ。

2ページ目は、「検討する場」がスタートしてから現在までに取り組んできた事業箇所になります。黒枠が事業完了箇所、赤枠が事業実施中の箇所を示しており、着実に進捗をしております。

続きまして、3ページ。

3ページは、主な事業箇所及び実施内容につきまして、平成29年度の実施内容につきまして地図上にお示しをしております。

下流の八代市側から萩原地区の堤防補強対策、人吉市中神地区の掘削を進めるとともに、人吉橋下流左岸の掘削・築堤も進めています。また、ピンク色で記載した渡地区国道橋嵩上げと、防災・減災ソフト対策等補助の取り組み状況については、熊本県の事業となっております。

続きまして、4ページから8ページにかけてでございます。

実施箇所ごとの状況写真を掲載しております。各ページにあるオレンジ枠の写真が今年度の施工前後、もしくは施工中に撮った写真となっております。

まず4ページです。こちらは萩原地区の堤防補強対策です。昨年度に引き続き、矢板打設を実施するとともに、新萩原橋付近右岸の堤防補強についても着手に向け準備を進めているところでございます。

続きまして、5ページと6ページ。こちらは球磨村渡地区の内水対策です。国、熊本県、球磨村の適切な役割分担のもと、総合的な内水対策を実施しており、国の事業といたしましては、導流堤や可搬式ポンプの整備を平成27年2月に完了しているところでございます。

熊本県 河川課長)

県の河川課の丸尾と申します。失礼ですが座って説明させていただきます。

球磨村渡地区の県の取り組みの進捗状況について、6ページをご覧ください。

先ほど見ていただいた5ページの平面図を拡大したものを左側に示しております。県では、県管理区間の小川に関する対策を進めておりまして、これまでに、①村道橋の嵩上げ、②国道橋より上流部の築堤整備、③左岸側の排水ポンプの設置を完了しております。

次に、右下の写真は、村道橋から下流側を撮影した写真でございますが、昨年度から④国道橋の嵩上げに着手しており、来年度の夏ごろの仮設道路への切りかえを目指して、現在、左下の写真のとおり仮設橋梁工事を進めているところでございます。

なお、資料はございませんけれども、市房ダムの有効活用の一環である予備放流については、利水者や関係機関と協議を行ってきましたが、おおむね理解が得られたため、来年度より試行的に実施する方向で進めております。また、中流部の取り組みとしては、昨年度より着手しました国道219号の神瀬地区や県道球磨田浦線の簸瀬地区についての道路嵩上げ工事についても、引き続き実施しております。

八代河川国道事務所長)

それでは、引き続き7ページをお願いいたします。

7ページは、人吉市周辺の掘削・引堤でございます。昨年度、下流部の大柿地区の掘削に引き続き、赤で着色しました中神地区の掘削を実施しています。平成29年度は、約1万m³の掘削を行ったところでございます。また、緑で着色された引堤につきましては、事業へのご理解を得るために、引き続き住民の皆様や関係者への説明を実施してまいります。

続きまして、8ページ。

8ページは、人吉橋下流左岸の掘削・築堤です。人吉市街部で唯一の堤防未整備区間でしたが、人吉市長様をはじめ、関係者のご協力をいただきまして、一昨年の5月に用地補償の締結ができました。平成29年度は、赤で着色した範囲の施工に着手しております。緑で着色した範囲の施工も順次進めて参る予定ですので、引き続き、住民の皆様や関係者の皆様のご理解、ご協力をお願いしたいと考えているところでございます。

熊本県 川辺川ダム総合対策課長)

県の川辺川ダム総合対策課吉野と申します。失礼ですが、座って説明させていただきます。

9ページから11ページにつきましては、熊本県によります球磨川水系防災・減災ソフト対策等補助事業についてでございます。

9ページをお願いいたします。

この事業は、球磨川水系の洪水から人命を守り、財産被害の最小化を図るため、河川整備等のハード対策の着実な推進に加えまして、流域市町村が行う防災・減災ソフト対策等に対して補助金を交付するものでございます。事業期間は平成27年度から10年程度、補助率は3分の2、財源は平成26年度に設置いたしました県の球磨川水系防災減災基金でございまして、総額10億円を積み立てる予定でございます。

10ページをお願いいたします。

今年度の実施状況につきましては、補助金約1億4,500万円を交付決定いたしまして、流域全12市町村で各種事業に取り組まれております。

今年度の主な取り組みについてご紹介いたします。

まず、左側でございますけど、予防的避難の実施の様子でございます。右側は、データ放送行政情報表示事業でございます。これはテレビのデータ放送を利用し、市町村から発

表された防災情報等を表示するもので、パソコンやスマートフォンでも閲覧ができます。今年度は3市町村で取り組まれております。

11ページをお願いいたします。

左上は、ハザードマップの作成でございます。今年度は1市町村が取り組まれております。右側でございます。備蓄倉庫、発電機、非常食等の備蓄物資や水防資機材の整備に多くの市町村が取り組まれております。左下は、内水対策として実施する排水ポンプの設置でございます。今年度、2市町村が取り組まれております。中央下は、ヘリポートの整備でございます。今年度、1市町村が取り組まれております。

各市町村におかれましては、今後とも地域の実情に応じた積極的な取り組みをお願いしたいと考えております。

説明は以上です。

司会)

ありがとうございました。

只今、説明資料-3の「検討する場」で積み上げた対策の進捗状況についてご説明いたしました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

八代市長、お願いいたします。

八代市長)

防災・減災のソフト対策事業ですけれど、ヘリポートの整備ですが、これは幾つかもう整備されておられますか。

熊本県 川辺川ダム総合対策課長)

それでは、私のほうから。

ヘリポートの整備は、もう実際に行われているところもございます。今年もございました。

八代市長)

これは補助金として、これはどのぐらいかかるんですか。これは場所的な問題もあろうかと思えますけども、その辺は分かりますか。

熊本県 川辺川ダム総合対策課長)

すみません、小さい事業費、ここに持ってきておりませんので、後ほど八代市の方にお伝えしたいと思います。大体多くは舗装ですね。ヘリコプターがとまる……。

八代市長)

そこを指定するという意味ですか、これは新たに作るという意味じゃなくて。

熊本県 川辺川ダム総合対策課長)

いえいえ、新たに整備するという意味でございます。

八代市長)

舗装をこちら辺に……。

熊本県 川辺川ダム総合対策課長)

ですから、大体、ヘリコプターがとまる部分、プラス駐車スペースの舗装というようなイメージでございます。

司会)

他にございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

司会)

ないようでございますので、次に参考資料についてご説明を差し上げます。よろしくお願いたします。

八代河川国道事務所長)

それでは、右肩に参考資料と書いてある資料をご用意ください。

本資料では、前回の第2回整備局長・知事・市町村長会議においていただきました「昭和40年7月洪水が今発生したらどの程度氾濫するのか」というご質問への回答と、ソフト対策の実施状況を整理しております。

表紙をめくっていただき1ページをご覧ください。

こちらは第2回球磨川治水対策協議会においてもお示しをしておりますが、近年の河道状況において、昭和40年7月洪水が発生した場合の人吉地区周辺の氾濫想定区域です。さらに、水色の枠でお示した範囲が実際に昭和40年7月洪水で浸水した範囲となります。

昭和40年7月洪水以降の河川整備の進捗により、当時の実績と比較して浸水範囲は地区によって小さくなっているところもあります。しかし、依然として人吉中心部の球磨川沿いや人吉地区周辺の大部分は浸水する結果となっており、同規模の洪水が発生した場合には甚大な被害が発生すると考えられます。

続きまして、2ページ目以降は球磨川流域において洪水被害を最小限にすることを目的として取り組んでおりますソフト対策であるタイムラインの取り組み状況や、あるいは水防災意識社会再構築会議の開催状況について記載をしております。

まず、2ページをご覧ください。

球磨川流域内における詳細な水害タイムラインの検討は、まず、治水安全度が最も低い人吉市と球磨村において、平成27年6月に検討に着手され、1年後の平成28年6月に試行運用版を完成させ、それ以降、実際の降雨時に運用を行い、運用結果の振り返りと改善というPDCAサイクルにより取り組みを継続して実施されておられます。また、昨年の7月には、八代市においてもタイムラインの検討に着手され、現在、今年の出水期まで

の試行運用版完成を目指して検討が進められているところでございます。

3 ページをご覧ください。

人吉市と球磨村において、出水期に備え実施されたタイムラインを活用した訓練の実施について記載をしております。気象情報の扱い方やタイムラインの運用方法の確認を、関係機関と合同で実施されました。

次に、4 ページをご覧ください。

八代市において進められているタイムラインの検討状況を示しております。既に複数回の検討会を開催し、ワークショップ形式により想定される水害リスクや各々の職員や部署に求められる防災対応項目の洗い出しを行うなどの取り組みが進められております。

5 ページをご覧ください。

平成28年6月に発足した、球磨川水系水防災意識社会再構築会議の第3回の開催状況を示しております。この再構築会議では、人吉市の松岡市長に座長を務めていただき、流域における洪水被害を最小化するための取り組みを網羅的に整理しておりますが、毎年、その取り組み状況の進捗の確認を行っております。

6 ページをご覧ください。

こちらは、先ほどご説明した水防災意識社会再構築会議で位置付けた取り組みの一環として、地域にお住まいの方々も含めて水防災意識を醸成すべく、一般を対象として開催した防災フォーラムになります。昨年の5月に「いつか来る大水害を乗り越える」をテーマに、水防災意識社会の再構築に関する基調講演や水害リスク情報の提供の他、人吉市松岡市長と球磨村柳詰村長にもご登壇いただいたパネルディスカッションを行い、大水害を乗り越えるための課題と対応に関するご意見を交わしていただきました。

続きまして、7 ページをご覧ください。

先ほど、球磨川流域におけるタイムラインの取り組み状況をご説明いたしました。このタイムラインに取り組む市町村は全国にありまして、その検討自治体が一堂に介するカンファレンスが先月2月に開催されました。現状の取り組みや課題について相互に共有と議論を行い、一般にも公開したシンポジウムでは、全国からお集まりいただいた市町村長によるパネルディスカッション等を実施されております。シンポジウムの結びには、タイムラインを軸として、情報交換を行うためのネットワークづくりを進めることや、命を守るソフト対策の充実を図るといった取り組み事項を盛り込んだ球磨川宣言が採択されております。

説明は以上となります。

司会)

ありがとうございました。資料としましては以上でございます。

全体を通しましてでも結構でございますので、ご確認したい事項、それからご意見、ご質問等ございましたら、ご発言をお願いいたします。よろしく申し上げます。

人吉市長)

人吉市長の松岡です。

球磨川の治水対策につきましては、本市域の最下流部であります中神地区の河床掘削を

はじめ、半世紀にわたり市の懸案事項であり、悲願でありました人吉橋直下流左岸の掘削、築堤に着手していただくなど、これまでの並々ならぬご高配、ご尽力に対し心から感謝を申し上げます。

また、本市の球磨川における治水対策につきましては、球磨川水害タイムラインの構築により、ソフトという部分では防災意識の高まりをはじめ、水害に備える体制づくりが大きく前進をしている状況にあります。こちらのほうも、国、県のご支援によるところが大きく、ありがたく存じております。さらに計画の精度を高めてまいる所存です。

一方、球磨川の治水安全度といった部分では、球磨川治水対策協議会においてこれまで熱心な議論を重ねていただいておりますが、治水対策の組み合わせの可能性が膨大でもあり、検討にかなりの労力と時間がかかるものとお聞きをし、また認識もしているところでございます。

しかしながら、近年の、異常気象とは言えないほど日常化、広範化している局地的大雨の発生や、それに伴う河川の氾濫が、九州北部豪雨など甚大な被害をもたらしていることを踏まえ、一刻も早い治水対策の検討が望まれており、私も流域の安全・安心を預かる者の一人として積極的に参画をしてまいりたいと存じます。

今後とも、引き続き関係各位のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

八代河川国道事務所長)

ありがとうございます。できるだけ早く検討を進めてまいりたいと思います。

司会)

他にございますでしょうか。球磨村長お願いいたします。

球磨村長)

球磨村の柳詰でございます。お世話になります。

「検討する場」で積み上げて参りました直ちに実施する対策として、国と県の皆様におかれましては、ご説明いただきましたとおり、球磨村渡地区において国道219号の仮設の橋梁、それから国道の嵩上げ等を実施していただいております。また、峯川の内水対策などをやっていただいて、本当にありがたく思っております。さらに、球磨川におきましては、堆積土砂の掘削やら堤防浸透対策など、治水対策を実施していただき、本当に感謝をするところであります。

只今、人吉市長も申されましたとおり、人吉市と球磨村は治水安全度が最も低い地域でありますので、今、ソフト対策事業として説明のありましたとおり、球磨川水害タイムラインに取り組んでおり、さらに、今、村では村民防災会議をこれに並行して5ブロックで開催し、災害への関心を高めるソフト対策は実施いたしているところであります。

一方、あまりにも低い治水安全度を何とかするハード対策は重要であると考えておりますので、一層の取り組みの促進をお願いいたします。

また、以前にも申し上げましたが、治水対策協議会の組み合わせ案の中に、村の中央を流れる球磨川において、歴史や文化や環境にとって重要な意味をもつ瀬を掘削する河道掘削案が残っていることは、私は遺憾に思います。河川生態系にとっても非常に悪い影響を

及ぼす結果になると思っております。

また、堤防の嵩上げについての案でございますけれども、渡地区には支流の小川の水位を下げるために導流堤を設置していただき、安全度が高まったと思っておりましたが、この堤防嵩上げは河川の水位をさらに上げてしまい、水害時のリスクの増大を将来にわたり地域が抱え込むことになると思っております。球磨郡市の洪水が全部私どもの球磨村に来るわけですから、とても安心して生活することはできない状況であります。水位を上げることがないように、このことにつきましても採択されないことを強く希望いたします。

以上であります。

八代河川国道事務所長)

いただきましたご意見につきましては、今後の検討の中でしっかりと評価軸等の中で考えていきたいと思っております。

司会)

他にございますか。五木村長お願いいたします。

五木村長)

お世話になっております、五木村長であります。

川辺川の最上流に位置しております私どものところでありますけれども、一昨年から、五木地域河川環境整備促進協議会を設置いたしまして、これは国交省の皆さん、県の皆さん、それから発電事業者が加入をいただいて、河川環境を守ろうという運動をやっているわけでありまして、その中でも話が出るわけでありまして、急傾斜が多い地域ですので土砂の流入がどうしてもとまらない地域がやっぱりございます。そういうこともあって、ぜひ土砂の流入を防ぐための砂防事業であるとか治山事業とか、こういうのも、ああいう地形でありますので、ぜひ積極的に、今もやっていただいておりますので深く感謝申し上げるわけでありまして、引き続きお願いを申し上げたいと思っております。

特に、毎年毎年、掘削をやっていただくわけでありまして、掘削した後にはまた同じような土砂がたまってしまうということがたびたび起こることにもなりますし、もう1つは、魚の棲み場所が非常に少なくなっているという事情もありますので、そういう事業をお進めいただければと思っております。

どうかよろしくお願いしたいと思います。以上です。

司会（九地整 河川調査官）)

河川調査官という立場でご説明いたします。

いただきました砂防事業につきましては、引き続き、計画的に整備するところを検討して進めていくということを考えておりますので、引き続き地域のご協力をお願いしたいと思います。

他にございますでしょうか。錦町長、お願いいたします。

錦町長)

ちょっと確認ですけれども、説明資料の2の22ページの組み合わせ案の例ですが、例えば引堤案を中心対策案としたときの組み合わせ、これで、この引堤の場合は、球磨川本流の川辺川水域が人吉地区については全て効果発現、上流について効果と、これで全て昭和40年ですかね、これに対応できるということですか。あるいは、これプラスのまたいろいろな組み合わせをなさいたいということですかね。

八代河川国道事務所長)

それでは、22ページのこの引堤案を中心対策案にした図でご説明いたします。

例えば、球磨川本川の人吉地区で、赤の全て効果発現と書いてありますのは、昭和40年7月洪水と同等の洪水が発生したときに、人吉地区に流れてくる流量に合わせて堤防を引く、それによって計画高水位以下で洪水を流すようにする対策を行うという意味になります。

錦町長)

じゃあこの引堤の、中心対策案の引堤と、この工事だけで、この一本だけで、青もありますけれども、これで全ての効果が発現できるということですかね、今の話を聞きますと。

八代河川国道事務所長)

人吉地区に関してはそういうことです。要は人吉地区、上流部、直轄管理区間、県管理区間下流部を全部引堤しても、引堤ができないところが中流部と県管理区間上流部にはございますので、ここは別の対策をしなければならないということになります。

錦町長)

じゃあ、この26ページの放水路案のルート1、これでいけばどのぐらいの放水量が出るか分かりませんが、例えばこれでいけば、ルート1でいけば、その中心部についても、本流の中心部、人吉地区上流については途中からでしょうから、川辺川筋でも、どこから引くか分かりませんが、このルートでいけば、この放水路案だけで、この青の部分も含めてですけれども対応ができるということですよ。まあ、いろいろ問題はあろうかと思えますけれども。そういうことでしょう。

八代河川国道事務所長)

26ページのこの放水路ルート1案についてご説明いたしますと、この青い部分、まずこの球磨川本川の上流部のところが青くなっています。これは要は川辺川の途中から球磨川の中流部、球磨村のあたりに抜く案ですので、川辺川が合流したところの球磨川本川上流部のところに関しては効果がないということですね。ですから、ここは放水路を抜いただけでは昭和40年7月洪水は、錦町さんとか多良木町さんとかのところは効果が発現しない。だから、他のことをやらなければいけない。ということと、中流部に関しては、途中に抜いてくる案ですので、途中から下流に関しては効果が発現しないということで、赤

と青になっているということです。

錦町長)

はい、分かりました。

司会（九地整 河川調査官））

今のところを若干補足しますと、ちょっと分厚いファイルの青いファイルがございますが、その第4回協議会というタグがあるかと思えます。第4回協議会というタグの説明資料－4というのがございます。分厚くて申しわけありません。第4回協議会の説明資料－4というところの5ページ、放水路の概要ということで、ルート1から3をお示ししているかと思えます。

今、ご説明しましたのはルート1でございますので、川辺川の上流からこのオレンジ色の線で球磨川の中流部に水を抜く、洪水をショートカットするという案でございますので、このショートカットされるところについては放水路で効果を発現いたしますけれども、このショートカットと関係ない人吉の球磨川の川辺川が合流するところより上流側、つまり球磨川本川、この部分ですとか、それからルート案の球磨川本川に合流します中流部から八代にかけてのところ、この区間につきましては、洪水がまた本川と合流するところで何らかの対策が要るということでございます。

よろしいでしょうか。

錦町長)

はい、ありがとうございます。

司会)

他にご質問、ご意見ございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

司会)

それでは、説明資料、全て説明をさせていただきまして、検討方針を説明資料－1でご説明いたしまして、検討の進め方としましては、この検討方針に基づきまして、今後、組み合わせの検討を進めていきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

司会)

それでは、そのように検討を進めさせていただきたいと思っております。

それでは、最後になりますけれども、閉会に当たりまして、ご挨拶をいただきたいと思います。

まず、蒲島熊本県知事、よろしくお願いたします。

熊本県知事)

本日は、複数の対策の組み合わせ案の検討方針等、長年懸案でありました人吉橋下流左岸の掘削、引堤に着手するなど、「検討する場」で積み上げた対策が確実に進められていることを確認することができました。

国、県、流域市町村が共通認識のもと、しっかりと歩みを進めていることに改めて感謝を申し上げます。

私は、国、県、流域市町村が一体となって、ハード・ソフトの両面から総合的な治水対策を着実に実施していくこと、また、あらゆる知恵を結集して、さらなる治水安全度の向上に向けた検討にしっかりと取り組むことが重要だと考えています。今後とも、複数の対策の組み合わせについて、引き続き、一緒に検討を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

球磨川の治水対策と五木村の振興は、県政の重要課題であり、五木村の振興についても、引き続き、国や村と連携して取り組んでまいります。

本日は誠にありがとうございます。

司会)

ありがとうございました。それでは、増田局長よりお願いいたします。

九地整 局長)

本日は、様々忌憚のないご意見をいただきまして、ありがとうございます。

本日も説明いたしましたとおり、治水対策の組み合わせ案の具体的な立案、評価方法などの考え方について、まず共通認識をいただいたところでございます。

本日のご意見にもありましたし、これまでの協議会でもいろいろ各対策案につきまして、実現性であったり、地域社会への影響であったり、水害リスクの増大であったり、様々懸念するご意見もいただいております。今後はそういうご意見を踏まえて、事務局で複数の治水対策の組み合わせ案の立案、それから課題整理の評価を提示いたしましてご意見を伺って参りたいと考えております。ともかくスピード感を持ってやりたいと思っております。

それから、また、知事からもございましたけれども、「検討する場」で積み上げた対策につきましては、少しでも不安を解消すべく流域市町村の協力をいただきながら、地域のご理解をいただいたものからしっかりと順次着実に実施しているところでもございますし、今後ともそうしていきたいと思っております。着手したものは早く仕上げたいと思っておりますので、引き続き、ご協力をよろしくお願いいたします。

本日はありがとうございました。

司会)

ありがとうございました。

これもちまして、球磨川治水対策協議会第3回整備局長・知事・市町村長会議を閉会いたします。ありがとうございました。

— 了 —